

富田林市

毎月
お届け!

見守り

大阪府内
初!



おむつ定期便

おむつ等が
毎月届く

1歳の誕生日まで
毎月1,500円相当の
おむつ等の子育て用品が
無償で届きます

子育て
何でも相談

見守り配達員に
育児の不安や
子育ての悩みなどを
相談いただけます

様々な子育て
支援を紹介

赤ちゃんの
健やかな成長に
役立つ子育て情報や
行政サービスを
紹介します



「見守り配達員」が
赤ちゃんと保護者に対面し、
子育て用品をお届けします。

育児の悩み事や
困り事などがございましたら、
気軽にご相談ください。



対象

市内に住民登録がある1歳の誕生日までの乳児を養育している家庭

支給期間

生後2か月～満1歳の誕生日まで(最大11か月)

申請期限

乳児の出生月または転入月から2か月以内に申請してください。
※申請が遅れると支給期間が短くなる場合があります。


お問合せ

利用の申し込みについて

 富田林市子ども未来部 子ども政策課
TEL:0721-25-1000(内線204)
Mail:k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp



商品の選択・配達について

 暮らしに笑顔お届けします
大阪いずみ市民生活協同組合

〈お問い合わせ先〉

 0120-031-001
(受付時間)月～土 午前9:00～午後8:00

詳細はこちら!!



富田林市 見守りおむつ定期便

検索

富田林市見守りおむつ定期便

～申請・利用の流れ～



「富田林市見守りおむつ定期便」は、乳児(0歳児)のいるご家庭に毎月おむつ等の子育て用品をお届けすることで、乳児と保護者の見守りをする富田林市の子育て支援サービスです。

※富田林市から業務委託を受けた大阪いずみ市民生活協同組合が「見守り配達員」として、子育て用品をお届けします。

申請から宅配までの流れ

出生手続きで窓口におこしの際、あわせて申請をご案内します。

1 申請



紙申請(来庁者)

「富田林市見守りおむつ定期便事業利用申込書」を窓口で提出してください。

電子申請(必要な方のみ)

スマートフォン等で右記の二次元コードより電子申請してください。



2 支給決定



申請月の翌月に、市役所から郵送により支給決定通知書と商品カタログが届きます。

申請月の翌月に、市役所から電子通知により支給決定通知書と商品カタログが届きます。

3 子育て用品の申込



後日、担当の「見守り配達員」から電話連絡が入りますので、初回の訪問日時の予約と、商品カタログの中から希望する子育て用品を選び、申し込んでください。

4 子育て用品のお届け



予約した日時に、「見守り配達員」が、毎月1回ご自宅に訪問し、子育て用品を直接お渡しします。その際、子育ての困りごとや相談があれば気軽にお話してください。

お約束(注意)

- ＊この事業は乳児と保護者の見守りを目的としています。やむを得ない場合を除き、予約した訪問日時に、おむつ等を対面で受け取ってください。
- ＊留守等で、対面でお渡しできない月が続く場合は、支給を取りやめ、別途、市の担当者が連絡や訪問することがあります。
- ＊ご自宅以外への配達はできません(市内の里帰り先等を除く)。



電子申請・電子通知(LoGoフォーム)の利用について

窓口で申請されない方については、電子申請による申請にご協力をお願いします。電子申請を希望しない方については、紙の申請書を送付いたしますので、表面のお問い合わせ先(富田林市:0721-25-1000 内線204)までご連絡ください。

申請の流れ

- ①右の二次元コードより、電子申請フォームにアクセスしてください。
- ②新規アカウント登録をしていただきます。
- ③アカウント登録後、ログインしてください。
- ④必要事項をご入力のうえ、申請してください。
- ⑤申請月の翌月に、登録メールアドレスに通知されますので、支給決定通知書と商品カタログをご確認ください。

※電子申請を利用できるのはPCまたはスマートフォン・タブレット等です。

24時間
いつでも
申請可能

電子申請は
こちら!!



富田林市 見守りおむつ定期便

検索